

## 愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業実施要項

### 1. 目的

在宅重症心身障害児（者）（以下「重症児者」）を対象とした適切な地域支援の実現と拡充を目指していくためには、地域の福祉・医療・教育などの関係者や保護者などとの連携・協力が重要である。

厚生労働省は平成28年6月3日の児童福祉法を改正し、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を定め、障害児支援の提供体制の整備として次の目標を掲げ、各自治体は取り組みはじめている。

○平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。

○平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

在宅の重症児者と家族を対象にしたニーズ調査で常に上位にあげられる項目には、①レスパイトサービス（短期入所、ショートステイ）、②入浴サービス、③移動支援の3つがある。本研修会は、医療依存度の高い重症児者の豊かな地域生活について考え、中でも「重症児者の在宅生活を支えるレスパイトサービス」の充実に焦点をあてて、その必要性と在り方について考えることを目的に開催する。

2. 開催日時 令和2年1月25日（土）～26日（日） 開場12時30分（開会13時00分）

3. 会場 西条市農協JA西条会館はなゆい（〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲478-1）

4. 主催 愛媛県、一般社団法人 愛媛県医師会

5. 協力 愛媛県重症心身障害児（者）を守る会

6. 後援 愛媛県教育委員会、西条市（※申請予定）

### 7. 研修日程

1日目（1月25日）		2日目（1月26日）	
12:30	開場・受付開始	9:00	開場・受付開始
13:00	開会行事		≪講演3≫ “地域に生きる”を支える
13:20	≪講演1≫重症児者への地域生活支援 ～びわこ学園の取り組み～	10:45	～宮古島の重症児・医療的ケア児は今～
15:00	休憩	11:00	≪討議≫重症児者の地域在宅生活におけるニーズと 支える仕組みを考える
15:10	≪講演2≫もみじの家の設立と社会的な役割	12:00	休憩
16:55	質疑応答	13:00	≪重症児者への支援講座≫
17:00	1日目終了	16:00	終了
18:00	夕食交流会		

### 8. 内容

#### ≪1日目（1月25日）≫

(1) 主催者あいさつ・来賓祝辞等（13:00-13:15）

- ・愛媛県医師会会長あいさつ・来賓祝辞
- ・研修の趣旨説明 岩井正一さん（愛媛県重症心身障害児（者）を守る会会長）

(2) 講演1 (13:20-15:00) 重症児者への地域生活支援 ～びわこ学園の取り組み～  
口分田政夫さん(社会福祉法人びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長)

(3) 講演2 (15:15-16:55) もみじの家の設立と社会的な役割  
内多勝康さん(国立成育医療研究センター「もみじの家」ハウスマネージャー)

## ≪2日目(1月26日)≫

(1) 講演3 (9:00-10:45) “地域に生きる”を支える ～宮古島の重症児・医療的ケア児は今～  
勝連聖史さん(株式会社ビザライ 代表取締役)

(2) 討議 (11:00-12:00) テーマ:重症児者の地域在宅生活におけるニーズと支える仕組みを考える  
※キーワード:緊急時とレスパイト、入浴サービス、移動支援、通所と訪問  
柳小百合さん(東予在宅保護者)  
岩井正一さん(愛媛県重症心身障害児(者)を守る会会長)  
勝連聖史さん(株式会社ビザライ 代表取締役)  
ファシリテーター 下川和洋(NPO法人地域ケアさぼーと研究所理事)

(3) 重症児者への支援講座(13:00-15:45) 身体に不自由のある子どもたちの「動きたい」思いをかなえる支援  
高塩純一さん(びわこ学園医療福祉センター草津リハビリテーション課長・理学療法士)

(4) 閉会あいさつ(15:50-16:00)

9. 夕食交流会について (先着30名まで) (1/25 18:00～)

※ 重症心身障害支援のスペシャリストの講師の方々と交流できます。愛媛の重症児者関係者や関心をお持ちの方々とこれからについて考え、語り、食事をしながら交流しましょう。是非、ご参加ください。

【場所】 美味休心(西条市新田162-2)

参加費 5,000円

※ 宿泊が必要な方は、お手数ですが自身で検索し直接お取りください。

10. 参加者 医療・福祉事業者、重症児者の保護者・家族、行政・教育・保育関係者、その他希望者

11. 参加費用

無料 昼食代 1,000円 (希望者のみ当日お支払いください)

【託児有り】スタッフ:保育士、学生ボランティア、特別支援学校教員、看護師など予定。

「吸引は可能な範囲で看護師が対応する予定ですが個別の事前確認をさせていただきます。また、昼食や経管栄養などはご家族で対応をお願いします。」

12. 参加申込方法 (先着100名)

別紙の申込書に必要事項を記入の上下記宛てにメール又は郵送でお申込下さい。

**申込〆切り 令和元年12月6日(金)**

問合せ・申込先 〒798-4406 南宇和郡愛南町広見3441

愛媛県重症心身障害児(者)を守る会 会長 岩井 正一

メール: [jch.s.iwai@gmail.com](mailto:jch.s.iwai@gmail.com) 携帯 090-8975-7127

※研修についての連絡お問い合わせも上記にお願いいたします。

愛媛県重症心身障害児（者）の在宅支援研修事業参加申込書

所 属 ・ 立 場	申込責任者名（ふりがな）	申込責任者連絡先住所
事業者名、所属団体等		〒 愛媛県 市 番地 TEL — ( ) — メール:

※ 申込責任者の方が参加する場合も下記の欄に記入して下さい。

番号	氏 名	年齢	性別	保護者・本人 事業所・行政・ 職種等	1月 25日	1月 26日	託 児	夕食交流会 5,500円	お弁当 1月26日 (1,000円)	備 考
例	(エビメ ハナコ) 愛媛 花子	30	女	母	○	○		○	○	
例	(エビメ タロウ) 愛媛 たろう	2	男	重症児	○	○	○	○		お子さんの様子の詳細は後日お伺いします。
1										
2										
3										
4										
5										

申込者が多数の場合は、コピーして記入して下さい。

特記事項

- ☆ 託児を希望される方に、後日、お子さんの健康状態や注意事項の詳細を記載していただく用紙をお送りしますので連絡先を忘れず記載願います。
- ☆ 夕食交流会は重症児者本人は無料です。尚、取りやめによりキャンセル料が発生した場合は後日請求することがありますのでお早目に連絡ください。